

第十一回運営推進会議アンケート

◎糸魚川におけるコロナウイルス感染の広がり と対策について

この書面における参加者は、デイサービスセンターえがお・寺島区・地域包括支援センターよしだ・糸魚川市役所福祉事務所の4拠点となります。以下、2～4の項目につきまして、それぞれのご意見をご記入下さい。特にご意見をお願いしたい拠点につきましては、事項の最後に明記させて頂きました。お手数をおかけしますが、宜しくお願い致します。

1、利用者様数の推移について

本年3月から8月までの利用者数の推移は1日平均11名から13名となっており、4月は昨年4月の最低水準10.8名に近づきましたが、5月以降は徐々に回復基調にあります。但し、利用回数が増えた利用者様が数名いらっしゃり、他界された利用者様が多かった為、登録利用者数は減少しております。

2、コロナウイルス感染の広がりに対する当施設への影響について

(令和3年9月24日現在)

現在まで当施設では職員及びその家族、利用者様及びそのご家族様の感染は幸いございませんが、現にPCR検査を受けざるを得なかった職員の家族、職員・利用者様ともに感染が確認された職場勤務の同居家族も出始めており、相当身近に迫ってきている印象を抱いております。

一方で、感染拡大地域から利用者様のご家族様がお盆に平時同様に帰省されており、またヴィラオレッタの駐車場においては県外ナンバーが多数散見され、県外の往来後に感染が多数判明している事実を踏まえれば、職員並びに施設としての感染対策の限界も感じております。そこで寺島地区の感染状況及び現在の糸魚川市の感染状況について、ご参加の皆様のご意見をお聞かせ下さい。

(寺島区長) (令和3年10月1日)

寺島区の感染状況について把握しておりません。糸魚川市にも問い合わせしましたが、回答は得られませんでした。

(地域包括支援センターよしだ) (令和3年10月15日)

市内での感染状況は、広報無線や安心メールで知る程度です。幸い市内の感染者が出ても拡大していないので安心しています。市内で感染者が出ると介護サービスや高齢者の集いの場も中止され、閉じこもりが心配されるところです。

(糸魚川市福祉事務所) (令和3年10月28日)

全国的に感染者数の減少傾向が続いていますが、市内では9月20日以降の感染者は確認されていません。

緊急事態宣言や県独自の警報が解除され、年末年始にかけて帰省等の移動や飲食機会の増加が予想されます。マスク着用や手洗い等の基本的対策の徹底や会食時における注意事項について呼びかけていますが、事業所でも従事者、利用者(家族)への周知をお願いします。

3、ワクチン接種状況と感染対策について

糸魚川においても2回目のワクチン接種が進んでおり、当施設では全職員、全利用者様の接種が完了し、スタッフの中学生の子供も接種した話も耳にしております。現在ヴィラオレッタ糸魚川管内のスタッフについても、接種が進んでおります。寺島区の接種状況はいかがでしょうか、把握されている限りにおいて丸山区長ご回答をお願いします。

(寺島区長) (令和3年10月1日)

個人情報の問題もあり、ワクチン接種状況についても回答しかねます。

一方で当施設を含むMIDグループでは、接種の有無に関わらず、4名以上での会食・会議や県外への移動等は制限されたままとなっており、感染拡大地域においては日々感染者数の減少報道がなされておりますが、弊社においては対策基準の緩和については、話すらあがってきていないのが現状です。

また、2回接種を終えた人でも感染している、いわゆるブレイクスルー感染の事象が増え始めており、更には抗体減少を踏まえ、3回目接種の話も出てきておりますが、介護施設においては、県内外で多発したクラスター発生事情も踏まえ、あと数年は感染対策継続が必要になる覚悟でありますが、地域包括支援センターよしだ様、福祉事務所様のご意見ををお願いします。

(地域包括支援センターよしだ) (令和3年10月15日)

まだまだ、予断が許せない状況と思っております。これからの時期インフルエンザへの感染予防も必要となり、基準緩和は感染状況を踏まえそれぞれの法人で検討することと思います。感染が拡大していた関東方面の方々とは、感染予防についての温度差を感じます。包括の仕事で感じることは、県外在住のご家族が帰省されないことによる、高齢世帯の精神的な影響が出て居り心配するところです。これからも引き続き感染予防対策は必須と思います。

(デイサービスセンターえがお) (令和3年10月21日追記)

弊社における基準緩和につきまして、直近の急速なコロナウイルス感染者の減少を受けまして、現在コロナウイルス対策室にて基準緩和の通達が準備されている状況にあります。現在どこまで緩和されるのか不明ですが、今月末あるいは来月頭には緩和内容が明記された通達が回ってくるとのことです。

また、地域包括支援センターよしだ様の回答でございます、県外在住のご家族が帰省されないことによる利用者様への精神的な影響についてですが、当施設においては県外在住のご家族がいる利用者様が少なく、いらっしゃるご家族につきましては、双方納得の上で帰省されないパターンとコロナ感染状況に関わらず帰省されるパターンに分かれており、どちらにしましても表面的には精神的な影響は見取れない状況にあります。

(糸魚川市福祉事務所) (令和3年10月28日)

糸魚川市における接種状況について、10月25日時点で65歳以上の方の94%、12歳から64歳以下の方の81.8%が2回の接種を完了しています。

施設サービスにおける面会制限の基準の緩和など、国や県から示される情報については引き続き事業所へ周知いたします。感染状況は落ち着いてきていますが、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

なお、感染が拡大している地域の家族との接触など、感染の懸念があることのみを理由にサービス提供を拒むことはできないこととされています。引き続き、感染防止対策の徹底と必要なサービス提供の継続をお願いします。